

2007 年 12 月 3 日

中央教育審議会
教育振興基本計画特別部会長
三村 明夫 様

社団法人日本芸能実演家団体協議会

中央教育審議会・教育振興基本計画特別部会の「検討に当たっての基本的な考え方について」
及び
「重点的に取り組むべき事項について」に関する意見

教育振興基本計画の「検討に当たっての基本的な考え方について」は、これからの教育のあり方に関する重要な視点が指摘され、妥当なものと評価いたします。

特に「教育立国の必要性」の項で、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成や、我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成との認識が示され、本格的な知識基盤社会の到来に向かって、未来への先行投資である教育の重要性が高まっているという認識が示されていることは、極めて重要なことと評価いたします。

以下、「重点的に取り組むべき事項について」を拝見しての意見を付します。

「重点的に取り組むべき事項について」

「１．社会全体で教育の向上に取り組む」

- 「（１）学校・家庭・地域の連携協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる」の項で、**地域ぐるみの学校の支援や、放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくり**に言及されています。地域のなかで、文化芸術にかかわる団体が、学校の授業の際や、放課後、週末における子どもたちに、文化芸術体験の機会を提供できる主体として貢献できることがらは多く、現に、地域の文化団体や芸術家が多様な文化芸術の体験機会を提供している実態があります。今後、子どもたちの文化芸術体験のあり様を充実させていくために、ここに「自然体験活動や生活体験活動のための指導者養成やプログラム開発などの取組を関係省庁が連携して実施する」とありますが、文化芸術体験についても言及すべきと考えます。
- 同じく（１）で、**青少年を有害環境から守るための取組の充実**が挙げられていますが、それに関連して、子どもたちのメディア・リテラシーを高める教育が、さまざまなレベルで取り組まれることも必要だと考えます。
- 「（４）いつでもどこでも学べる環境をつくる」の項で、**図書館・博物館の機能の充実、公民館等の機能の充実**について触れていますが、全国に多数設置されている公立文化施設のなかでも、演劇、音楽、舞踊などを上演する劇場・音楽堂等は、地域においては住民にとって身近な生涯学習

の機会を提供する文化芸術拠点として重要な活動を行っているところが少なくありません。また、今後、劇場・音楽堂等に対しては、単なる集会施設ではなく、生涯学習支援の役割を持つ機関として地域で活用されることが、ますます期待される傾向にあると考えられます。**劇場・音楽堂等の機能の充実**についても言及していただきたいと希望します。

「２．個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる」

- 「（１）知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の「確かな学力」を確立する」という見出しのもとに、**総合的な学力向上策の実施**に言及され、「基礎的な知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力等の育成」が謳われていますが、教員も児童・生徒たちも「表現すること」に苦手意識を持っている人の割合が多いというのが現状です。本来、表現するということは日常的なコミュニケーションの一環であり、特別に苦手意識を持つことなく、人間の基本的な能力として日常的に伸長されていくべきものです。日ごろのコミュニケーションを通じ、自己肯定感を持ち、自信をもって様々なことに取り組めるような姿勢を獲得することは、あらゆる学習意欲の元となることに鑑み、幼児・初等教育の段階から、教育機関における「表現力」伸長への取り組み方を改善することが望まれます。また別の項で「キャリア教育」の重要性も指摘されていますが、その土台としても、子どもたちが自分自身を客観的に把握し、自己肯定感を持ち他者を受容していく関係を構築していくような教育が必要です。

それには、教員が「表現教育」の手法を理解し、子どもたち自身の学ぶ力を伸ばすよう促すことが必要だと考えます。昨今、先進諸国では、子どもたちの表現力、創造性を養う教育を重視し、文化芸術関係者が積極的に学校の授業や地域に関わり、子どもたちの意欲を高める取り組みが進められています。我が国でも、教員の指導方法の改善を図ると同時に、コミュニケーション力や表現力を伸ばす外部講師の導入などに向けて、施策が検討され具体化されることを希望いたします。

- 「（２）規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をつくる」の項で**伝統・文化に関する教育の充実**に言及されていますが、子どもたちが学校や地域の文化施設において、優れた芸術文化や伝統文化に直に触れる機会は、残念ながら地域、学校によって格差が大きいのが実状です。居住地や家庭環境に関わらず、子どもたちが文化芸術に触れられる機会を多様に数多く持てるよう、今以上に、国や自治体、地域の文化芸術団体等が連携して、機会充実に向けて様々な取り組みを適切に進めることが必要と考えます。

以上、五点、意見を述べさせていただきます。本計画策定により、一層の教育の充実が図られていくことを願っております。